地区社協だより

# 村国の郷

## 「第八回 村国の郷ふれあいの集い」三百人超の来場者で賑わう

十一月九日に各務小体育館で開催された集いは、子ども五十人を含む三百人超の来場者で賑わいました。

各務原市長はじめ来賓挨拶ののち、**「鵜沼中吹奏楽部」**が今年も素晴らしい演奏を披露してくれました。

続いての**「紙ふうせん」**の童謡では、誰もが知っている歌が次々と出てきて、思わず口ずさむ人も。子ども達が前へ出て一緒に歌う場面もあり、和やかな雰囲気に包まれました。

寛仁親王牌童謡子どもの歌コンクールで二度の金賞を受賞された西尾諭子さんの声が印象的でした。

三組目に、「太鼓祭り日本一」を獲得した**「各務原太鼓保存会」**が登場。大小様々な太鼓で、高・中・低の音をリズム感満点に叩き出す技術は圧巻。また、横笛も加わっての変化に富んだ曲も格別な趣が・・・。会場いっぱいに響く大迫力の演奏に来場者も皆圧倒され続けていました。

最後は、全員でビンゴゲーム。当選者はリンゴなどの景品をもらってにっこり。

第60号
編　集・発　行
各務地区社会福祉協議会

## 地域ふれあい広場

今年度のメニューは、男依健康体操、紙芝居「おがせ池龍宮城伝説」、新聞紙でゴルフ、ビンゴゲームです。五月から毎月一回、各公民館を巡回して開催する恒例のイベント。コロナ明けから徐々に参加者も増えてきて盛り上がりをみせています。

## おがせ池夏祭りで盆踊り

七月二十日、恒例となった盆踊りが郵便局前の駐車場で行われました。

今回はやぐらが登場し、雰囲気を盛り上げました。また、「男依音頭」「須恵器音頭」「おがせ音頭」のほか、郡上節や炭坑節が加わって、踊りの種類も豊富に。

## 高齢者ふれあい交流

十一月に、民生児童委員や近隣ケアが中心となり、高齢者を訪ねて交流を行いました。対象は満八十歳以上の六百八十人の方々。普段なかなかお会いできない方とも親しく顔をあわせました。いつまでもお元気で・・・。

## ご近所畑事業

プランターでトマトなどの野菜作りを行う過程で、ご近所が自然とつながるきっかけを作るのが目的。今年度は北島団地と山の前で計三十一軒が参加しました。

野菜が成長・結実して収穫の喜びが実感でき、またおすそ分けしたりすればご近所の距離も近くなります。近隣ケアグループとも連携して、声掛け・見守り活動が活発になることを目指しています。

## 近隣ケアグループ研修会

毎年、年度初めに近隣ケアを対象とした研修会を開催しています。「近隣ケアの役割りと活動」「介護保険と包括支援センターについて」がその内容で、一年間近隣ケアの活動をするにあたっての基本的事項をお伝えしています。

## 表彰

《第七二回岐阜県社会福祉大会（十月三十一日）にて》

**「県社会福祉協議会長感謝」**

近隣ケアグループ須衛第三南屋敷

《第五八回各務原市社会福祉大会（十一月二十日）にて》

**「地域福祉特別功労」**

白木　充氏

**「ボランティア功労」**

ボランタリーハウスQ・O・L

近隣ケアグループ須衛第二倉屋敷

# 各務の歴史 連載⑮

## 「新発見の古文書」

文：各務原市歴史民俗資料館：長谷　健生

前回は、大河ドラマ『豊臣兄弟！』に向けて、若き日の秀吉の活躍と各務原ゆかりの武将について紹介しました。今回は、昨年私が現物を調査した、秀吉の時代に記された各務地域に関係する古文書を紹介します。

この古文書は、天正十七年（一五八九）に伊木忠次から、小岸惣右衛門という武将に発給された領地宛行状です。各務のうち百石と、小熊（現羽島市小熊町）のうち百石とを小岸に与えることが記されています。

天正十七年は、豊臣秀吉による天下統一目前、といった時期です。秀吉は、岐阜市域や各務原市域など美濃国中部を、有力な武将である池田照政に与えていました。その照政を支える武将が、伊木忠次です。忠次は、元の姓を香川といい、永禄八年（一五六五）、織田信長の美濃国攻略戦の折、伊木山を攻め取る功績を挙げたことで、信長に命ぜられ伊木と姓を改めました。照政の父・池田恒興と共に各地の合戦で活躍し、恒興没後は照政を支える役割を担っていました。忠次は美濃国のうち、竹ヶ鼻城など現在の羽島市域に五千石の領地を、秀吉から直々に与えられていました。忠次は、厳密には池田照政の家臣ではなく、秀吉から照政を支える役割を与えられた、与力大名の立場であったといえます。

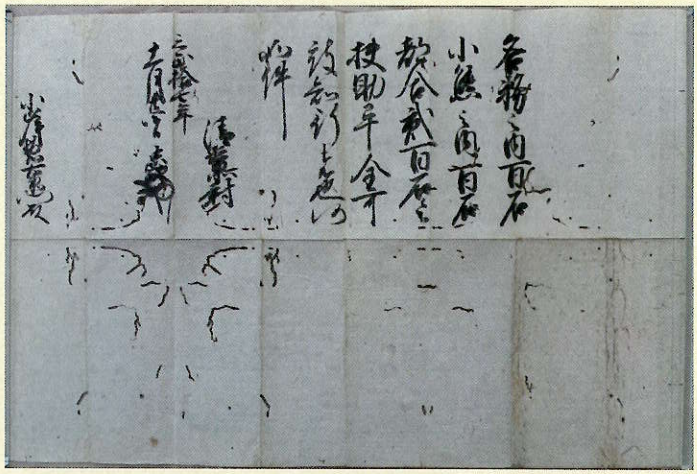

各務之内百石
小熊之内百石
都合二百石令
扶助畢全可
致知行者也仍
如件
天正拾七年
十一月廿四日　清兵衛尉
忠次（花押）
小岸惣右衛門殿

「小岸惣右衛門宛伊木忠次知行宛行状」　岡山藩家老伊木家家臣小岸家資料
（岡山県立記録資料館蔵）

さて、古文書の宛先である小岸惣右衛門は、伊木忠次の家臣です。しかしこの古文書では、伊木忠次が領有する小熊のみならず、池田照政の領地であった各務の領地も与えられています。このことは小岸が、照政と忠次、両方に仕える立場であったという可能性を示唆しています。実際に小岸は、梅龍寺（現関市）に文書を発給するなど、照政のもとで役人として仕事をしています。照政と忠次両方に仕えているのならば、より上位の存在である照政から領地宛行状が発給されそうなものですが、忠次から与えられている理由はわかりません。与力大名の立場を考える上でも重要な史料であるといえます。

伊木家は江戸時代以降、池田家に従い、最終的には岡山藩池田家の家老となります。小岸家も伊木家の家老として付き従っていきます。

この古文書を含む小岸家資料は、岡山県立記録資料館が所蔵する一五五点の文書群です。約三〇点の知行宛行状を中心に、伊木家・小岸家の系図や家譜に関する資料が多く含まれます。

平成二九年に同館に寄贈され、令和六年に目録が一部のみ公開されたばかりの資料です。

全国で日々古文書の調査がなされているため、いつどこで各務原市に関係する文書が発見されるかわかりません。私も日々、最新の調査成果に目を光らせています。